



2022年度年末手当妥結！

基準内賃金の2.4ヶ月分+2万円

支給日（予定）12月5日

会社側から満額回答！現状認識の一致が図れる！

本部は11月11日、申1号「2022年度年末手当の支払いに関する申し入れ」について第3回交渉を開催し、会社側から支給額について回答が示され席上妥結しました。

私たちは現状をしっかりと分析・理解し、安心して働くことができる環境を目指し取り組んでいます。

1 基準額

基準額は、基準内賃金の2.4ヶ月分に20,000円を加えた額とする。

※20,000円分は会社がサステナブルに成長していく基盤を作っていくため、アフターコロナに向け黒字基調をしっかりと確実なものとし、構造改革をさらに加速させるための社員一人ひとりの一層のチャレンジを強く期待して、支給します。

2 支給日（予定）

令和4年12月5日（月）とする。

平均基準内賃金 331,020 円 平均支給額 814,400 円
社員数 46,700 人 平均年齢 39.1 歳

今後も施策に真摯に取り組み、指定公共機関を支える役割を果たして「働きがいの創出」を実現しよう！